

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【公表番号】特表2012-510126(P2012-510126A)

【公表日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2011-538616(P2011-538616)

【国際特許分類】

G 06 F 13/12 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/12 3 4 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月23日(2012.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターミナルサーバまたは仮想マシンへのリモートアクセスを提供するコンピューティングシステムにおいて、前記コンピューティングシステムの1つまたは複数の処理タスクをネットワーク周辺機器にオフロードする方法であって、前記方法は、

前記ネットワーク周辺機器が、前記処理タスクを実行するためのタスクオフロード機能を含むことを判定することと、

後続のデータパケットと共に使用されるコンテキスト情報を含む、前記ネットワーク周辺機器が前記処理タスクを実行するという指示を、前記ネットワーク周辺機器に送信することと、

前記処理タスクを前記ネットワーク周辺機器に実行させることと
を備えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記処理タスクは、部分的なリモートアクセス処理を提供することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記処理タスクは、完全なリモートアクセス処理を提供することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記処理タスクは、ビットマップ圧縮を備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。
。

【請求項5】

前記処理タスクは、大量圧縮を備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記処理タスクは、キャッシングを備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記処理タスクは、前記コンピューティングシステム、ネットワーク接続タイプ、およびリモートクライアントのうちの少なくとも1つの進行中の要求に応じて、前記ネットワーク周辺機器に選択的にオフロードされることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記方法は、前記タスクオフロード機能を使用可能にするために、前記ネットワーク周辺機器に関連付けられたタスクオフロードバッファ内の少なくとも1つのフラグインジケータを設定するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記ネットワーク周辺機器は、ネットワークインターフェースカード(NIC)であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記データパケットは、階層化ネットワークモデルを介して転送され、前記データパケットは、ネットワークデータおよびパケット拡張データを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記データパケットは、前記ネットワーク周辺機器が前記処理タスクのバッチを実行することを指示し、前記パケット拡張データは、前記ネットワーク周辺機器によって実行されるために、少なくとも1つの前記処理タスクを示す少なくとも1つのデータフィールドを含むことを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項12】

ターミナルサーバまたは仮想マシンへのリモートアクセスを提供するコンピューティングシステムであって、前記コンピューティングシステムは、1つまたは複数の処理タスクをネットワーク周辺機器にオフロードするように適合され、前記コンピューティングシステムは、

少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに通信できるように結合された少なくとも1つのメモリとを含み、前記メモリは、前記プロセッサに、

前記ネットワーク周辺機器によってビットマップ圧縮、大量圧縮、またはキャッシングのうちの1つを備える前記処理タスクを実行させることを指示するデータパケットを、前記ネットワーク周辺機器に送信させ、

前記ネットワーク周辺機器に前記処理タスクを実行するためのタスクオフロード機能が含まれないと判定されたことに応答して、前記処理タスクを実行させる

コンピュータ実行可能命令を格納していることを特徴とするコンピューティングシステム。

【請求項13】

ターミナルサーバまたは仮想マシンへのリモートアクセスを提供するコンピューティングシステムの処理タスクをネットワーク周辺機器にオフロードする方法を実行させるコンピュータ実行可能命令を格納するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記方法は、

前記ネットワーク周辺機器が、前記処理タスクを実行するためのタスクオフロード機能を含むことを判定することと、

後続のデータパケットと共に使用されるコンテキスト情報を含む、前記ネットワーク周辺機器が前記処理タスクを実行するという指示を、前記ネットワーク周辺機器に送信することと、

前記処理タスクを前記ネットワーク周辺機器に実行させることと

を備えたことを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項14】

前記処理タスクは、キャッシングおよび大量圧縮を備えることを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項15】

前記タスクオフロード機能は、多重化／フレーム化、暗号化、およびコマンド命令符号化のうちの1つをさらに備えることを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読記憶媒体。